

コンサルタント等契約(業務実施)(2020年4月1日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。

新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注3) 2020年4月から「コンサルタント等契約」の制度が変わります。下記は現時点での最新情報であり、今後も新しい情報の公開と共に変更が生じる可能性がありますので、適宜 JICAホームページ「調達情報」>「お知らせ」をご確認下さい。(<https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html>)

★	調達管理番号	20a00056000000	調達件名	インドネシア国農業保険実施能力向上プロジェクト(現行農業保険実務能力強化及び収量インデックス型保険調査)		
公示日(予定)	2020年4月8日	担当部課	農村開発部農業・農村開発第一グループ	業務種別	業務実施契約-技術協力プロジェクト	
履行期間(予定)	2020年6月11日	～	2022年1月31日	選定方法	企画競争	
業 務 内 容	<p>【背景】インドネシアの食料生産量は気候変動の影響により2050年までに2015年比で38%の低下が生じると予測される中、同政府は、食料安全保障上の優先課題の一つとして農業保険導入にかかる検討と、コメを対象とした実損補てん型農業保険(AUTP)のパイロット事業を進めてきた。AUTPにおいては、短期間で急速に農業保険の加入促進が図られる一方、必要な実施体制の構築・整備が追いついておらず、保険としての制度設計の改善と中央・地方政府及び関係機関の実施体制の整備・強化を進める必要があるとして、インドネシア政府は日本に支援を要請。同要請を受けて、2017年10月「農業保険実施能力向上プロジェクト」(以下、本プロジェクト)が開始された。</p> <p>【目的】AUTPの拡大・実務の改善に向けたトレーナー研修の実施及びインデックス型保険のあり方について調査し、インドネシアにおける農業保険実施能力強化に貢献する。</p> <p>【業務内容】</p> <p>1. AUTPの普及に関する業務</p> <p>(1) AUTPの普及促進に向けたトレーナー研修の教材開発</p> <p>(2) AUTP普及に係るトレーナー研修の実施</p> <p>(3) トレーナー研修受講者による農民へのワークショップの実施</p> <p>(4) 既存のAUTP業務システムの普及支援</p> <p>2. 収量インデックス型保険(AI)に係る業務</p> <p>(1) パイロット州(西ジャワ州)におけるコメの収量データの収集・精査</p> <p>(2) AI保険商品の開発(対象農家、対象農地、補償内容、保険料、保険金額、保険約款の記載等)</p> <p>(3) パイロット州におけるトライアルの実施(約6か月、1-2作期)※</p> <p>(4) (1)～(3)を踏まえた、AI保険の開発に係る手順書の作成</p> <p>(5) AI保険の実施に向けたリモートセンシングの活用に関する分析</p> <p>(6) インドネシアにおけるインデックス型保険のあり方に関する政策提言書の作成支援</p> <p>※トライアルは、データの入手状況、インドネシア関係機関からの許認可取得状況により、実施を決定する。</p>			留 意 事 項	<p>【担当分野/評価対象者】</p> <p>(1) 業務主任者/農業保険(評価対象)</p> <p>(2) 農業保険普及促進(トレーナー研修/教材開発)(評価対象)</p> <p>(3) 収量インデックス型保険</p> <p>(4) リモートセンシング</p> <p>【人月合計】約26.75MM(現地25.00MM、国内1.75MM)</p> <p>【現地業務回数】契約期間中5回程度</p> <p>【留意事項】収量インデックス型保険に係る業務は、第三国コンサルタントへの再委託を認める。</p> <p>・本業務にかかる契約は「業務の完了を約しその対価を支払う」と規定する約款を適用し、契約金額の一部について消費税を不課税とすることを想定しています(企画競争説明書に最終的な取扱いを記載します)。</p> <p><有償以外></p>	

コンサルタント等契約(業務実施)(2020年4月1日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おください。

新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注3) 2020年4月から「コンサルタント等契約」の制度が変わります。下記は現時点での最新情報であり、今後も新しい情報の公開と共に変更が生じる可能性がありますので、適宜 JICAホームページ「調達情報」>お知らせ」をご確認下さい。(<https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html>)

★	調達管理番号	19a01312000000	調達件名	フィリピン国災害リスクベース保険料の導入を始めとした公共保険制度改善のための情報収集・確認調査(一般競争入札(総合評価落札方式))		
公示日(予定)	2020年4月8日	担当部課	東南アジア・大洋州部東南アジア第五課	業務種別	業務実施契約-基礎情報収集確認調査	
履行期間(予定)	2020年6月4日	～	2021年2月26日	選定方法	一般競争入札(総合評価落札方式)	
業 務 内 容	<p>【背景】 自然災害が多いフィリピンでは、災害リスクファイナンス・保険戦略を策定し、災害リスクの財務負担移転のためのスキーム形成を実施しており、中央政府及び一定規模の地方自治体が所有する公共資産に対しては、公的機関(公務員年金基金=Government Service Insurance System=GSIS)が引き受けを行っている公共保険への加入が義務付けられている。 他方で、公共保険制度には、①強制保険にも関わらず保険に入っていないこと(無保険)や、②保険金額が対象資産の復旧必要額を満たしていないこと(一部保険)、③保険料が災害リスクに応じて設定されていないことで、被保険者間に不公平が生じており、また減災への事前投資インセンティブに欠けていること、といった課題があり、災害時の復旧費用確保及び減災のための事前投資を促す仕組み作りとして、公共保険制度の改善が必要となっている。</p> <p>【目的】 上記課題解決のため、①リスクベース保険料設定を含むGSISの保険スキームの改善、②リスクベース保険料設定のための、リスク評価に基づく公共保険料率計算システムの導入、③公共資産の再調達価額評価システムの導入、に向けて必要な情報の収集・分析を行うこと。</p> <p>【活動内容】 1.GSISの公共保険プログラムと保険引受・調達能力にかかる調査 2.リスクベース保険料率導入のための調査 3.再調達価額評価システム導入のための調査 4.減災や保険付保に向けたインセンティブの検討</p>			留 意 事 項	<p>【担当分野/評価対象者】 ・業務主任者/制度(評価対象) ・価額評価システム開発 ・リスク評価・保険料率計算システム開発</p> <p>【人月合計】9MM</p> <p><有償以外></p>	

コンサルタント等契約(業務実施)(2020年4月1日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。

新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注3) 2020年4月から「コンサルタント等契約」の制度が変わります。下記は現時点での最新情報であり、今後も新しい情報の公開と共に変更が生じる可能性がありますので、適宜 JICAホームページ「調達情報」>お知らせ」をご確認下さい。(<https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html>)

	調達管理番号	20a00122000000	調達件名	インド国ヒマーチャル・プラデシュ州作物多様化推進事業フェーズ2準備調査(QCBS)		
	公示日(予定)	2020年4月8日	担当部課	南アジア部南アジア第一課	業務種別	業務実施契約-協力準備調査
	履行期間(予定)	2020年6月11日 ~ 2021年3月5日	選定方法	企画競争		
業務内容	<p>【背景】 インド国の北部にあるヒマーチャル・プラデシュ州は野菜栽培への転換を通じた、作物多様化による高付加価値化のポテンシャルがあるが十分に活かしきれていない。既往円借款事業の経験を踏まえた灌漑・栽培技術・農業投入資材等の農業普及サービスの効率性の改善や、農家所得の向上のための農家の実態に即したマーケティング振興支援等、新たなニーズに対する対応への期待が大きい。</p> <p>【目的】 ヒマーチャル・プラデシュ州全12県において、小規模灌漑やアクセス農道等の農業生産基盤整備とともに、マーケティング振興支援や農業普及サービスの強化等を行うことにより、作物多様化・高付加価値化の促進を図り、同地域の農家所得の向上に寄与することを目的とする。</p> <p>【活動内容】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 既存資料の収集、整理、分析 2. 各種情報((1)インド国政府ならびに州政府の農業セクター全般概況、(2)州における社会経済状況、(3)州における農業・園芸栽培、サプライチェーン(水資源・灌漑、穀物・野菜・果樹栽培、農産物の加工・流通・マーケット等))の収集・分析 3. 各種支援体制・方針の検討(水利組合、営農支援活動、マーケティング振興支援) 4. 本邦技術含む民間連携可能性についての提案 5. ジェンダー主流化・栄養に配慮した(Nutrition Sensitive)活動 6. 事業実施計画の策定(事業実施スケジュール、事業実施体制及びモニタリング体制、運営維持管理体制、事業費積算、事業効果、調達計画等) 7. 本邦招聘の基本計画の策定・本邦招聘の実施 等 			留意事項	<p>【担当分野/評価対象者】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 業務主任者/農業開発計画(評価対象) 2. 営農/栽培技術普及(評価対象) 3. 民間連携・サプライチェーン構築(食品加工・流通・マーケティング)(評価対象) 4. 灌漑施設設計/水資源/施工計画 5. 環境社会配慮 6. 積算/経済・財務分析 <p>【人月合計】約19MM</p> <p><有償案件></p>	

コンサルタント等契約(業務実施)(2020年4月1日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。

新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注3) 2020年4月から「コンサルタント等契約」の制度が変わります。下記は現時点での最新情報であり、今後も新しい情報の公開と共に変更が生じる可能性がありますので、適宜 JICAホームページ「調達情報」>お知らせ」をご確認下さい。(<https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html>)

★	調達管理番号	20a00054000000	調達件名	パプアニューギニア国初等理数科教員養成校強化プロジェクト		
公示日(予定)	2020年4月8日	担当部課	人間開発部基礎教育グループ	業務種別	業務実施契約-技術協力プロジェクト	
履行期間(予定)	2020年6月19日 ~ 2024年8月7日		選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p>【背景】 パプアニューギニアでは、初等教育における児童の理数科の低学力が課題となっている。理数科の教科内容や教授法に関する十分な知識のない教員による授業がその原因のひとつと考えられている。その背景には、各教員養成校で、教科内容や教授法に関する知識・理解を得るための講義、そうした講義を可能にする講師用指導書、講義の内容を十分に理解するための学生用教材が不足している事情が存在する。また、現在の教員養成課程は、2019年より初等学校に新たに導入されたカリキュラム(Standard Based Curriculum: SBC)に準拠したものになっていない。さらに各教員養成校で個々に教材を作成してきたため、指導内容が統一されていない。JICAは2016年から2019年に「理数科教育の質の改善プロジェクト」にて、SBCに準拠した初等理数科の教科書・指導書開発を支援し、2020年2月から学校現場での教科書の活用が開始されている。しかし、教員養成課程では依然として新カリキュラムに対応した講義を実施できておらず、学生が卒業後に期待される授業実践を行うことが困難となっている。</p> <p>【事業目的】 本プロジェクトは、初等教員養成校における理数科の学生用教材及び講師用指導書を開発することにより、全国の初等教員養成校の理数科講義の質の改善を図り、もって初等教員養成校学生の理数科指導力の向上に寄与するもの。</p> <p>【業務内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国家教員養成カリキュラム(PSD)に沿って、全教員養成校共通の理数科の学生用教材と講師用指導書のドラフトを開発する。 ・開発したドラフトの試行プロセスを通じて、学生用教材及び講師用指導書を完成させる。 ・初等教員養成校の学生用教材及び講師用指導書開発にかかるマニュアルを開発する。 			留 意 事 項	<p>【担当分野/評価対象者】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・業務主任者/教員養成政策支援(評価対象) ・算数教材作成支援(評価対象) ・理科教材作成支援(評価対象) <p>【人月合計】 約60.20MM(現地50.70MM、国内9.50MM)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本案件は、評価対象予定者全員について、対象国経験及び語学力を必須とする可能性があります。 ・2020年2月にRD署名済。 ・本案件は以下の2期に分けて契約を行うことを想定しています。 第1期: 2020年6月~2022年7月 第2期: 2022年8月~2024年8月 ・本業務にかかる契約は「業務の完了を約しその対価を支払う」と規定する約款を適用し、費用の一部について消費税を不課税とすることを想定しています(企画競争説明書には最終的な取扱いを記載します)。 <p><有償以外></p>	

コンサルタント等契約(業務実施)(2020年4月1日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。

新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注3) 2020年4月から「コンサルタント等契約」の制度が変わります。下記は現時点での最新情報であり、今後も新しい情報の公開と共に変更が生じる可能性がありますので、適宜 JICAホームページ「調達情報」>お知らせ」をご確認下さい。(<https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html>)

★	調達管理番号	19a00674000000	調達件名	パレスチナ難民キャンプ改善プロジェクトフェーズ2		
公示日(予定)	2020年4月8日		担当部課	社会基盤・平和構築部平和構築・復興支援室	業務種別	業務実施契約-技術協力プロジェクト
履行期間(予定)	2020年6月29日 ~ 2024年6月28日		選定方法	企画競争		
業務内容	<p>【背景】パレスチナ難民キャンプでは人口増加、インフラ劣化、失業・貧困等の社会問題が深刻化し、住民は厳しい環境の下で生活している。2016年~2019年に実施した「難民キャンプ改善プロジェクト(PALCIP)」では、ヨルダン川西岸地区の3キャンプに住民参加型でインクルーシブなキャンプ改善手法を導入し、キャンプ住民の生活状況の改善に貢献した。この手法の西岸他キャンプへの普及のための協力(PALCIP-II)を引き続き実施することとなった。</p> <p>【目的】ヨルダン川西岸地区の12カ所の難民キャンプを対象に、パレスチナ解放機構(PLO)難民問題局(DoRA)によるキャンプ改善計画策定と改善事業実施を支援することにより、住民参加型でインクルーシブなキャンプ改善計画策定及び改善事業実施体制の普及を図り、もってキャンプ住民の生活状況の改善に寄与する。</p> <p>【活動内容】PALCIPで整備したマニュアルを用い、DoRAによる対象キャンプでの参加型キャンプ改善計画策定、改善事業の実施及び事業実施資金の獲得を支援する。活動を通じ、DoRAが本プロジェクト対象外のキャンプで、参加型でインクルーシブなキャンプ改善メソッドの定着と普及を独力で行える体制を構築するための助言指導を行う。</p>			留意事項	<p>【担当分野/評価対象者】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・業務主任者/参加型開発(評価対象) ・組織強化(評価対象) ・積算・工事マネジメント ・ファンドレイジング ・研修 ・広報 <p>【人月合計】約47MM(現地40MM、国内7MM)</p> <p>・本業務にかかる契約は「業務の完了を約しその対価を支払う」と規定する約款を適用し、契約金額の一部について消費税を不課税とすることを想定しています(企画競争説明書に最終的な取扱いを記載します)。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公用旅券渡航対象地域 ・2019年10月に詳細計画策定調査実施済 ・2020年2月にRecord of Discussions署名済。 <p><有償以外></p>	

コンサルタント等契約(業務実施)(2020年4月1日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。

新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注3) 2020年4月から「コンサルタント等契約」の制度が変わります。下記は現時点での最新情報であり、今後も新しい情報の公開と共に変更が生じる可能性がありますので、適宜 JICAホームページ「調達情報」お知らせをご確認下さい。(<https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html>)

★	調達管理番号	19a01260000000	調達件名	アフリカ地域スタートアップエコシステム形成促進にかかる情報収集・確認調査(QCBS)		
公示日(予定)	2020年4月8日	担当部課	産業開発・公共政策部民間セクターグループ	業務種別	業務実施契約-基礎情報収集確認調査	
履行期間(予定)	2020年6月15日 ~ 2023年3月20日	選定方法	企画競争			
業 務 内 容	<p>【調査概要】 本調査は、2020年1月にJICAが発表したアフリカにおけるシード・アーリー期のスタートアップを支援するProject NINJA (Next Innovation with Japan) の活動の一環として実施する。調査においては質の高いアクセラレーションプログラムの試行実施をおこなうとともに、日本企業を含む民間企業とアフリカスタートアップ企業との連携促進により日本・アフリカのイノベーションプラットフォームの構築の試行等を実施する。調査で得られた知見を踏まえアフリカにおけるスタートアップエコシステムの強化に向けた提言を取りまとめる。</p> <p>【業務内容】 ①現地アクセラレーター、ベンチャーキャピタル等と連携したプログラムの試行により効果的なアクセラレーションプログラムを構築する ②アクセラレーションプログラムへの民間企業のノウハウ活用、企業データベース・ウェブサイトの構築等によりイノベーションプラットフォームを整備し、連携事業の具現化を促進する ③既往の取組を分析した上で、スタートアップエコシステム強化に向けてJICAの資金協力の活用方法を検討する ④上記活動の広報活動 【対象国】ケニア、ナイジェリア、ガーナ、エチオピア (業務内容①の対象国は主にケニア)</p>			留 意 事 項	<p>【担当分野/評価対象者】 ①業務主任者/スタートアップエコシステム強化(評価対象) ②戦略的アクセラレーションプログラム構築(評価対象) ③アクセラレーションプログラム運営 ④連携プラットフォーム構築(評価対象) ⑤プログラム運営/広報 ※評価対象者全員に対して対象国経験及び語学力を必須とする可能性があります。</p> <p>【人月合計】 ・第1期: 52.00MM(現地: 35.50MM、国内: 16.50MM) ・第2期: 15.50MM(現地: 10.50MM、国内: 5.00MM)</p> <p><有償以外></p>	

コンサルタント等契約(業務実施)(2020年4月1日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。

新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注3) 2020年4月から「コンサルタント等契約」の制度が変わります。下記は現時点での最新情報であり、今後も新しい情報の公開と共に変更が生じる可能性がありますので、適宜 JICAホームページ「調達情報」お知らせをご確認下さい。(<https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html>)

★	調達管理番号	20a00101000000	調達件名	フィリピン国ボホール州パングラオ島及びタグビララン市における下水道整備に係る情報収集・確認調査(QCBS)		
公示日(予定)	2020年4月15日	担当部課	東南アジア・大洋州部東南アジア第五課	業務種別	業務実施契約-基礎情報収集確認調査	
履行期間(予定)	2020年6月17日	～	2021年3月1日	選定方法	企画競争	
業 務 内 容	<p>【背景】 中部ビサヤ諸島のボホール州はカルスト地形の山々やフィリピン有数のビーチを有しており、観光業が盛んである。なかでもパングラオ島のアロナビーチは観光客に人気があり、リゾート開発が進んでいる。他方で、当該地域に下水道は整備されておらず、下水は未処理のまま放流されており、腐敗槽汚泥も適切に引き抜きされないまま地下に浸透している懸念がある。 フィリピンの観光業は好調であり、2019年の外国人観光客は826万人で過去最高を記録している(フィリピン観光省、2020)。ボホール州政府は観光客の増加による環境への更なる影響を懸念し、2019年10月、フィリピン政府を通じて、アロナビーチの水質保全及び改善を目的とした下水道整備にかかる無償資金協力を日本政府に要請した。</p> <p>【目的】 本調査は、上記要請を受け、当該地域の水質汚染等の状況を把握し、下水道整備等の水質改善にかかる対策案について検討することを目的とする。</p> <p>【調査内容】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 要請内容にかかる基本情報の整理 2. 基礎調査(社会調査、自然条件調査、将来フレームの設定、将来原単位の設定) 3. 汚濁解析(発生負荷量の推定、将来流出負荷量の設定) 4. 負荷削減施策の検討 5. 下水道整備計画案の策定 6. 事業実施・運転維持管理計画案の策定 			留 意 事 項	<p>【担当分野/評価対象者】</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 業務主任者/下水道計画(評価対象) (2) 下水道施設計画(評価対象) (3) 管渠計画 (4) 社会調査/自然条件調査 (5) 施工計画/積算 (6) 運営・維持管理計画 (7) 財務計画 (8) 環境社会配慮 <p>【人月合計】 11.42MM(現地6.17MM、国内5.25MM)</p> <p><有償以外></p>	

コンサルタント等契約(業務実施)(2020年4月1日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。

新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注3) 2020年4月から「コンサルタント等契約」の制度が変わります。下記は現時点での最新情報であり、今後も新しい情報の公開と共に変更が生じる可能性がありますので、適宜 JICAホームページ「調達情報」>お知らせ」をご確認下さい。(<https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html>)

★	調達管理番号	20a00111000000	調達件名	ミャンマー国官民連携による栄養改善事業推進にかかる情報収集・確認調査(一般競争入札(総合評価落札方式))		
	公示日(予定)	2020年4月15日	担当部課	人間開発部保健第二グループ	業務種別	業務実施契約-基礎情報収集確認調査
	履行期間(予定)	2020年6月17日 ~ 2021年2月26日	選定方法	一般競争入札(総合評価落札方式)		
業 務 内 容	<p>【目的】 本調査は、途上国への官民連携による栄養改善事業のさらなる推進のために、ミャンマー国における食品・栄養関連企業の進出に必要な基礎情報の収集・取りまとめを行うとともに、女性を主体とした工場労働者向けの栄養改善事業に関する評価のためのデータ収集を実施することを目的とする。</p> <p>【業務内容】 栄養改善事業推進プラットフォーム(NJPPP)による栄養改善事業の効果測定に必要な情報を収集し、職場における栄養改善事業の効果としてとりまとめる。また、NJPPP参加企業による職場栄養改善事業の参加促進を図るため、ミャンマーにおける栄養改善分野への本邦食品・栄養関連企業の進出にあたり必要な情報を収集・整理すること。</p>			留 意 事 項	<p>【担当分野/評価対象者】 ① 業務主任者/統計(評価対象) ② 栄養(評価対象)</p> <p>【人月合計】 5.1MM(現地3.1MM、国内2.0MM)</p> <p><有償以外></p>	

コンサルタント等契約(業務実施)(2020年4月1日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。

新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注3) 2020年4月から「コンサルタント等契約」の制度が変わります。下記は現時点での最新情報であり、今後も新しい情報の公開と共に変更が生じる可能性がありますので、適宜 JICAホームページ「調達情報>お知らせ」をご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

	調達管理番号	19a01332000000	調達件名	ブータン国国土空間データ基盤構築を通じた地理空間情報活用推進プロジェクト		
	公示日(予定)	2020年4月15日	担当部課	社会基盤・平和構築部都市・地域開発グループ	業務種別	業務実施契約-技術協力プロジェクト
	履行期間(予定)	2020年6月26日 ~ 2023年8月31日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p>【背景、目的】 本事業は、ブータンにおいて、NSDI戦略策定及びNSDI構築、運用計画策定に係る技術支援、並びにNSDIの基盤データともなるデジタル地形図の効率的な作成、更新及びデータ管理、利活用促進に係る技術移転を行う。</p> <p>【活動内容】 成果1. NSDIの戦略的活用・普及のための運用計画策定及び実施に係る能力が向上する。 1) NSDIに関連する法的枠組み及び計画・政策等が整理され、GI政策に基づくNSDIの基本計画が策定される。 2) NSDIの構築・運営に係る関係機関の役割・責任が整理され、各機関の調整機能が強化される。 3) ブータンにおける地理情報標準(案)が作成され、関係機関等への普及活動が実施される。 4) 地理空間情報の活用に関する関係機関のアクションプランが策定され、実施される。 5) NSDIのためのブータン地理情報ポータル含むICTサービスの概念設計が行われ、NSDIの一部としてウェブマップサービスが導入される。 6) NSDI運用に必要な機材が特定され、その仕様が決定される。 7) NSDIや地理情報標準の普及に向けた戦略、方針が策定され、利活用促進のためのセミナー、トレーニング、ワークショップ等の啓蒙活動が行われる。</p> <p>成果2. デジタル地形図の作成、更新、管理、利活用に係る能力が向上する。 1) パイロットエリアを対象に、縮尺1/25000、縮尺1/5000、及びそれ以上の大縮尺地形図(ウェブマップサービスの展開を踏まえたベクトルタイル含む)の作成、更新に係る能力が強化される。 2) 地理空間情報の管理主体を明確化し、各地理空間情報の管理・共有・更新のための効率的なプロセスが構築される。 3) 関係機関におけるデジタル地形図の利活用に係る能力が強化される。(デジタル地形図の構造を理解し、GIS Toolsを用いた地理空間情報の活用技術能力が強化される) 4) デジタル地形図を含む地理空間情報の利活用促進のためセミナー、トレーニング、ワークショップ等の啓蒙活動が行われる。</p>			留 意 事 項	<p>【担当分野/評価対象者】 1) 業務主任者/NSDI基本計画/デジタル地形図整備計画(評価対象) 2) 地理空間情報の利活用促進・アクションプラン策定 3) 地理情報標準 4) NSDI ICTシステム構築 5) デジタル地形図整備/人材育成 6) デジタル地形図管理・更新/GIS技術活用 7) 研修計画</p> <p>【人月合計】38MM(現地33MM、国内5MM)</p> <p>・本業務にかかる契約は「業務の完了を約しその対価を支払う」と規定する約款を適用し、契約金額の一部について消費税を不課税とすることを想定しています(企画競争説明書に最終的な取扱いを記載します)。</p> <p><有償以外></p> <p>R/D締結済</p>	

コンサルタント等契約(業務実施)(2020年4月1日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。

新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注3) 2020年4月から「コンサルタント等契約」の制度が変わります。下記は現時点での最新情報であり、今後も新しい情報の公開と共に変更が生じる可能性がありますので、適宜 JICAホームページ「調達情報」>お知らせ」をご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

★	調達管理番号	20a00098000000	調達件名	アフリカ地域司法アクセス向上・ネットワーク構築にかかる情報収集・確認調査(QCBS)		
公示日(予定)	2020年4月15日	担当部課	産業開発・公共政策部ガバナンスグループ	業務種別	業務実施契約-基礎情報収集確認調査	
履行期間(予定)	2020年6月24日 ~ 2021年3月15日	選定方法	企画競争			
業 務 内 容	<p>【背景】 アフリカを含む多くの開発途上国では、国民の法的知識の不足、司法サービスを受けるための資金面での課題、司法サービスへの物理的なアクセスなど、司法アクセスの障害となる事由が多く存在し、適切に紛争が解決されず、権利の保障や実現から取り残されている人々が多数存在する。こうした中、JICAは、2016年、コートジボワールの司法・人権・公的自由省に派遣した「司法アドバイザー」の活動の一環として、同国に「コールセンター」を設置した。同センターは、地理的、経済的、心理的に司法サービスのアクセスが困難な一般市民が必要とする法律情報を電話で正確かつ容易に入手できるようにすることで、コートジボワールにおける一般市民の司法アクセス向上に貢献してきている。</p> <p>本調査は、司法アクセスにかかるアフリカの各地域・国における現状と課題の整理を行うとともに、アフリカの各地域においてコートジボワールのコールセンター・モデルの展開を含む司法アクセス向上にかかる協力可能性のある協力案を検討するとともに、地域内・地域間での課題解決手法にかかる知見・経験を共有するためのネットワーク構築に必要な方策を検討する。</p> <p>【活動内容】 課題別研修「司法アクセス強化」への参加国や文献調査やドナー及び国際NGO等への聴き取りを踏まえ、コールセンター・モデルの展開やその他の司法アクセス向上にかかる協力の可能性のある国を特定し、これらの国を中心に、司法アクセスの現状を把握し、コールセンターの導入をはじめとした司法アクセス向上のための協力案について検討する。また、コールセンターの導入やその他の司法アクセス向上にかかる支援策の検討においては、現地ワークショップを実施し、当該分野における日本の取組について紹介しつつ、より精度の高い支援策について現地関係機関と意見交換の上、今後の支援の方向性についての提案を行う。</p>			留 意 事 項	<p>【対象国】 対象国については、東部、南部、西部アフリカからそれぞれ1から2か国(計5から6か国)を想定。課題別研修「司法アクセス強化」との相乗効果も考慮しつつ、同研修への参加国又は文献調査等の結果を踏まえ、適切な調査対象国について分析の上、発注者に提案する。</p> <p>【担当分野/評価対象者】 1. 業務主任者/司法アクセス/制度分析(評価対象) 2. 司法アクセス・ニーズ分析(評価対象) 3. ガバナンス・ドナー分析</p> <p>【人月合計】15.8MM(現地8.3MM、国内7.5MM)</p> <p>【現地業務期間】 ・第1回現地調査:2020年8月~10月半ば(東部、南部、西部アフリカ) ・第2回・第3回現地調査:2020年11月~1月の適当な時期(ワークショップ準備及び実施)</p> <p><有償以外></p>	

コンサルタント等契約(業務実施)(2020年4月1日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。

新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注3) 2020年4月から「コンサルタント等契約」の制度が変わります。下記は現時点での最新情報であり、今後も新しい情報の公開と共に変更が生じる可能性がありますので、適宜 JICAホームページ「調達情報」>お知らせ」をご確認下さい。(<https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html>)

	調達管理番号	20a00059000000	調達件名	ガーナ国ノーザン州医療体制改善計画準備調査		
	公示日(予定)	2020年4月15日	担当部課	人間開発部保健第一グループ	業務種別	業務実施契約-協力準備調査
	履行期間(予定)	2020年6月24日 ~ 2021年4月16日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	【背景】 ノーザン州医療体制改善計画は、ガーナ共和国から要請のあったノーザン州タマレ市に位置するタマレ中央病院の施設整備及び医療機材の整備、並びに州内下位保健医療施設(郡病院、ポリクリニック、保健センター、クリニック)の医療機材の整備に関し、無償資金協力としての妥当性の確認及び適正規模の計画を目的に、以下の方針で調査を実施する。尚、本調査は2019年5月に第一回概略設計調査(OD1)を実施済みである。OD1後、現地治安の状況により調査を中断していた。今般、新たな受注企業により、第二回概略設計調査(OD2)より調査を再開することとする。	【調査内容】 プロジェクトの背景、経緯の確認、プロジェクト実施体制の確認、サイト状況(自然条件、社会環境面等)調査、調達事情調査(現地調達、第三国調達、サブコントラクターなど)、設備計画調査(給電及び給排水等含む)、施工計画調査(関連法規等)、プロジェクト内容の計画策定(施設設計、機材内容、規模、数量の設定)、ソフトコンポーネントの必要性の有無と内容の整理、相手国負担事項の概要確認(免税となる税の種目、免税手続き等の確認含む)、プロジェクトの運営、維持管理計画の確認、プロジェクトの概略事業費の積算、事業費のドナー比較、プロジェクトの評価指標の設定、重大な環境社会影響項目の予測、評価及び緩和策、モニタリング計画案の作成、ジェンダー課題に関する調査、障害者配慮、安全対策の確認、協力対象事業実施に当たっての留意事項の整理、想定される事業リスクの検討、概略設計ドラフト作成、概略設計ドラフト説明、協議、プロジェクト概要の本邦企業への説明、準備調査報告書(案)の作成、準備調査報告書(案)及び機材仕様書(案)の説明、協議、準備調査報告書等の作成	留 意 事 項	【担当分野/評価対象者】 (1) 業務主任・建築計画(評価対象) (2) 建築設計・自然条件調査・環境社会配慮 (3) 設備計画 (4) 施工計画・積算 (5) 機材計画・保健医療(評価対象) (6) 調達計画・積算 (7) 保健医療計画	【人月合計】13.88MM(現地5.13MM、国内8.75MM)	<有償以外>

コンサルタント等契約(業務実施)(2020年4月1日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。

新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注3) 2020年4月から「コンサルタント等契約」の制度が変わります。下記は現時点での最新情報であり、今後も新しい情報の公開と共に変更が生じる可能性がありますので、適宜 JICAホームページ「調達情報>お知らせ」をご確認下さい。(<https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html>)

	調達管理番号	19a0134500000	調達件名	アフリカ地域企業金融アクセス改善にかかる情報収集・確認調査(QCBS)		
	公示日(予定)	2020年4月15日	担当部課	産業開発・公共政策部民間セクターグループ	業務種別	業務実施契約-基礎情報収集確認調査
	履行期間(予定)	2020年6月22日 ~ 2023年3月24日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p>【業務内容】 本調査はアフリカ地域における産業開発上のボトルネックとなっている企業金融アクセスの悪さに対して、ケニアを主なフィールドとし、円借款・海外投融資・技協でのパートナーとなる金融機関の洗い出しも行いつつ、フィンテックの活用も含めた対応オプションを検討整理するもの。想定調査項目は以下の通り。 (1) 中小企業向け企業金融アクセスの現状と課題 (2) 企業金融アクセスのボトルネック把握 (3) フィンテックを含む企業金融の手法活用に向けた検討</p> <p>【担当分野/評価対象者】 ①業務主任者/企業金融(評価対象者) ②中小企業向け金融(評価対象者) ③与信判断・融資ボトルネック分析 ④金融手法(フィンテック含む)(評価対象者) ⑤金融イノベーション ⑥金融機関データ分析1 ⑦金融機関データ分析2 ※評価対象者全員を語学・対象国経験評価対象とするか検討中です。</p> <p>【人月合計】約99.70MM(国内業務29.7MM、現地業務70.00MM)</p>			留 意 事 項	<p>【契約の期分け】(予定)第1期:2020年6月~2022年3月、第2期2022年4月~2023年3月 【対象国/地域】ケニア全土</p> <p><有償以外></p>	

コンサルタント等契約(業務実施)(2020年4月1日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。

新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注3) 2020年4月から「コンサルタント等契約」の制度が変わります。下記は現時点での最新情報であり、今後も新しい情報の公開と共に変更が生じる可能性がありますので、適宜 JICAホームページ「調達情報」>お知らせ」をご確認下さい。(<https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html>)

★	調達管理番号	20a00113000000	調達件名	ナミビア国際物流ハブ構築促進プロジェクトフェーズ2			
	公示日(予定)	2020年4月15日	担当部課	社会基盤・平和構築部運輸交通グループ	業務種別	業務実施契約-技術協力プロジェクト	
	履行期間(予定)	2020年7月1日 ~ 2023年6月30日	選定方法	企画競争			
業 務 内 容	<p>【背景】 JICAは2013年2月～2014年3月に開発調査型技術協力「国際物流ハブ構築マスタープラン・プロジェクト」を実施し、これを受けて技術協力「国際物流ハブ構築促進プロジェクト」(2016年3月～2019年2月)を行われたが、上位目標である「2025年までにナミビアを国全体として南部アフリカ地域における国際物流ハブにする」の実現については、現時点では未だ達成できていないとは言えない状況である。 フェーズ2では、これまでのナミビア国側の取り組みへの支援を継続しつつ、国際物流ハブ構想実現の要となる重要分野である港湾整備を支援対象とする。特に、南部アフリカ地域の貿易の玄関口であるウォルビスベイ港では、新コンテナターミナルの運営が開始されており、これまでコンテナを取り扱ってきた既存多目的ターミナルの円滑な機能転換を含めて、港湾の運営効率化に対する支援のニーズは高く、この分野に本プロジェクトのリソース投入を集中させるものである。 【活動内容】 (1) 進入航路対策の検討、(2) 円滑な荷役の検討、(3) 港湾の構内外でのトレーラー交通の円滑化方策の提案、(4) ロジステックハブセンターの機能、要件の明確化、(5) WBCG(Walvis Bay Corridor Group: マスタープラン実施の調整機関)の活動支援、(6) 本邦研修の実施</p>			留 意 事 項	<p>【担当分野/評価対象者(◎)】 (1) ◎業務主任者/ワーキンググループ、(2) 進入航路、(3) ◎荷役業務/荷役機材、(4) 港湾構内交通、(5) ◎国際物流ハブセンター、(6) 国境管理</p> <p>【人月合計】 約63人月 ・2019年9月に「国際物流ハブ構築促進プロジェクトフェーズ2」の詳細計画策定調査が実施され、2020年2月に討議議事録(R/D)の合意がなされた。 ・フェーズ1を通じて、WBCGの総合的な実施運営監理に係る技術移転は一定程度達成されたことを踏まえ、今般のフェーズ2においてはWBCGのオーナーシップをより一層引き出すことによって技術移転を加速するものとする。</p> <p><有償以外></p>		

コンサルタント等契約(業務実施)(2020年4月1日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。

新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注3) 2020年4月から「コンサルタント等契約」の制度が変わります。下記は現時点での最新情報であり、今後も新しい情報の公開と共に変更が生じる可能性がありますので、適宜 JICAホームページ「調達情報」>お知らせ」をご確認下さい。(<https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html>)

	調達管理番号	20a00052000000	調達件名	全世界2020年度一般文化無償資金協力機材計画調査(イラク)		
	公示日(予定)	2020年4月15日	担当部課	人間開発部基礎教育グループ	業務種別	業務実施契約-協力準備調査
	履行期間(予定)	2020年7月1日 ~ 2021年3月12日	選定方法	企画競争		
業務内容	<p>【背景】一般文化無償資金協力は、途上国の政府機関に対し、文化・高等教育振興のための資機材の購入や施設の整備を支援することを通じて、開発途上国の文化・教育の発展及び日本とこれら諸国との文化交流を促進し、友好関係及び相互理解を深化させることを目的としている。2019年度に要望が挙げられ実施可能性が高いと判断された5つの案件のうち、イラク「国立スレイマニア博物館展示機材整備計画」について、治安情勢により実施時期を別途検討することとされていたが、検討の結果、公示を行うもの(イラク以外の4案件に関する機材計画調査は本年2月26日に公示済)。</p> <p>【目的】要請の背景、目的及び整備機材の内容等を把握し、開発効果、技術的妥当性を検討の上、必要かつ最適な事業内容・規模につき概略設計(概略事業費の積算を含む)を行うとともに、事業の成果・目標を達成するために必要な相手国側負担事項の内容・実施スケジュールや、整備機材の運用・維持管理等の留意事項等を整理する。</p> <p>【活動内容】</p> <p>(1) 要請の背景・目的・概要、要請機材内容、機材の運用・維持管理計画、対象案件実施後の広報計画、先方の実施体制、免税・通関手続の確認</p> <p>(2) 要請機材内容に係る妥当性等の調査及び資金協力本体事業の内容検討</p> <p>(3) 相手国負担事項の確認及び整理</p> <p>(4) 協力の効果及び関連情報の収集および提案</p> <p>(5) ミニッツ協議</p> <p>(6) 調査結果取りまとめ、各種成果品の作成(積算内訳書、機材仕様書を含む)</p>			留意事項	<p>【担当分野/評価対象者】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・業務主任者/機材計画(評価対象/3号) ・機材調達/積算 <p>【人月合計】4.63MM(現地1.80MM、国内2.83MM)</p> <p>【その他留意事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・渡航先は事業実施サイト所在地であるスレイマニア県のみ。バグダッド等の他地域での調査・協議は必要に応じてJICA事務所が実施する。 ・現地調査は1回のみ(2020年7月頃の実施を想定)。 ・現地調査の「総括」業務はJICAイラク事務所の者が行う。(JICA本部からの現地調査参加予定はなし。) ・2020年度内の閣議を想定。 ・今後の治安情勢によっては公示及び調達手続を中止する可能性がある。 ・本プレ公示はイラクの治安状況に関するJICAの見解を示すものではない。また、実際の渡航の可否はJICAが定める安全対策措置及び最新の治安情報によって判断される。 <p><有償以外></p>	

コンサルタント等契約(業務実施)(2020年4月1日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。

新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注3) 2020年4月から「コンサルタント等契約」の制度が変わります。下記は現時点での最新情報であり、今後も新しい情報の公開と共に変更が生じる可能性がありますので、適宜 JICAホームページ「調達情報」>お知らせ」をご確認下さい。(<https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html>)

	調達管理番号	20a00103000000	調達件名	フィリピン国中央ミンダナオ高規格道路整備事業(カガヤン・デ・オローマライバライ区間)準備調査【有償勘定技術支援】(QCBS)			
	公示日(予定)	2020年4月22日	担当部課	東南アジア・大洋州部東南アジア第五課	業務種別	業務実施契約-協力準備調査	
	履行期間(予定)	2020年7月1日 ~ 2021年9月30日	選定方法	企画競争			
業 務 内 容	<p>【調査の目的】 実施中の高規格道路網開発マスタープランプロジェクト(フェーズ2)において優先事業として提案された、中央ミンダナオ高規格道路整備事業(カガヤン・デ・オローマライバライ区間)について、既存調査のレビューを行い、当該事業の目的、概要、事業費、実施スケジュール、本邦技術の適用、事業実施体制、運営・維持管理体制、環境社会配慮等、我が国有償資金協力事業として実施するための審査に必要な調査を行うことを目的とする。</p> <p>【調査内容】 1. 背景・現況の確認 (1) 事業の背景・必要性の確認・整理 (2) 事業対象地域の現況踏査 (3) 先行調査結果レビュー (4) インセプション・レポートの作成・協議 2. 概略設計の実施と事業効果の確認 (1) 自然条件調査 (2) 交通量調査及び将来交通需要予測 (3) 事業実施計画の策定 (4) 概略設計 (5) 事業実施スケジュールの策定 (6) 本邦技術の活用可能性の検討 (7) 事業費の積算 (8) 調達計画の策定 (9) 事業実施体制の検討 (10) 運営・維持管理体制の検討 (11) 実施機関負担事項の確認 (12) 環境社会配慮 (13) 用地取得・住民移転計画案の策定支援 (14) 本事業の評価 (15) 気候変動適応策としての案件形成に係る情報収集・分析 (16) 有識者からの意見聴取 (17) 本邦企業説明会 (18) 3次元モデルを用いたCIMデータの活用 (19) インテリム・レポート、ドラフト・ファイナル・レポート、ファイナル・レポートの作成・協議</p> <p>【対象地域】 ミンダナオ島東ミサミス州、ブキドノン州 【CP機関】 DPWH (Department of Public Works and Highways) 【想定人月数】 約50-55MM</p>			留 意 事 項	<p>【担当分野/評価対象者◎】 1.業務主任者/道路・交通計画(2号◎) 2.道路計画・設計1(3号◎) 3.道路計画・設計2 4.橋梁計画・設計1(3号◎) 5.橋梁計画・設計2 6.交通需要予測 7.自然条件調査(気象調査、自然災害調査、水理・水文調査、地形測量) 8.自然条件調査(地質調査) 9.自然環境 10.社会環境(住民移転、先住民族調査) 11.調達/施工計画/積算 12.経済財務分析 13.運営・維持管理</p> <p>【先行調査】 高規格道路網開発マスタープランプロジェクトフェーズ2にてプレFSを実施(一部区間)</p> <p>【その他】 ・本案件は、企画競争で、QCBS方式による選定とする予定です。 ・比国政府はSTEPによる本邦技術を活用した高橋脚橋梁等の建設を希望しており、本調査においても本邦技術活用(高橋脚施工、塗装周期延長鋼、免震支承等)の積極的な検討が望まれます。 ・調査対象地域には外務省危険度レベル2の地域(ブキドノン州)を含むため、JICAと連携の上、十分な安全対策措置を取る必要があります。 ・一般管理費等10%加算対象国</p> <p><有償案件></p>		

コンサルタント等契約(業務実施)(2020年4月1日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。

新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注3) 2020年4月から「コンサルタント等契約」の制度が変わります。下記は現時点での最新情報であり、今後も新しい情報の公開と共に変更が生じる可能性がありますので、適宜 JICAホームページ「調達情報」>お知らせ」をご確認ください。(<https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html>)

	調達管理番号	20a00135000000	調達件名	ブータン国デジタルものづくり工房(ファブラボ)による技術教育・普及促進プロジェクト			
	公示日(予定)	2020年4月22日	担当部課	社会基盤・平和構築部 S T I 室	業務種別	業務実施契約-技術協力プロジェクト	
	履行期間(予定)	2020年6月24日 ~ 2023年5月31日	選定方法	企画競争			
業 務 内 容	<p>【案件概要】 本事業は、ブータン国において、ファブラボの設置とそれを活用した大学内外の連携促進により、技術力を社会や産業のニーズに結び付ける新しい教育モデルを開発し、もって科学技術カレッジを取り巻く地域社会の課題解決や産業の活性化を目指す。</p> <p>【主な活動内容】 2020年6月上旬から派遣される予定の長期専門家(チーフアドバイザー)の元、下記の活動を行うことを想定している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ファブラボインストラクターの教育支援 ・ファブラボ運用・管理・事業計画策定支援 ・ファブラボ機材調達、設置支援 ・ファブラボを活用した教育プログラムの開発支援 ・ファブラボを活用した大学内外/地域市民との連携促進 			留 意 事 項	<p>【C/P機関】 ブータン王立大学科学技術カレッジ(CST)</p> <p>【RD署名日】 2019年12月5日</p> <p>【担当分野/評価対象者】 ①業務主任者/ファブラボ運営/トレーニング(評価対象者) ②ファブラボデザイン/設備 ③教育プログラム開発/オープンイノベーション(評価対象者)</p> <p>【人月合計】 約20M/M ※有償以外</p>		

コンサルタント等契約(業務実施)(2020年4月1日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。

新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注3) 2020年4月から「コンサルタント等契約」の制度が変わります。下記は現時点での最新情報であり、今後も新しい情報の公開と共に変更が生じる可能性がありますので、適宜 JICAホームページ「調達情報」>お知らせをご確認下さい。(<https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html>)

	調達管理番号	19a01336000000	調達件名	全世界2020年度テーマ別評価「留学生事業の評価手法分析」			
	公示日(予定)	2020年4月22日	担当部課	評価部事業評価第二課	業務種別	業務実施契約一事後評価	
	履行期間(予定)	2020年6月24日 ~ 2021年8月31日	選定方法	企画競争			
業務内容	<p>【背景・目的】 JICAでは、母国の発展や課題解決を推進しうる開発途上国の若手リーダーを対象として、留学プログラムを活用した人材育成事業に取り組んでおり、昨今こうした留学生事業は拡大の一途を辿っている。近年では、「アフリカの若者のための産業人材育成イニシアティブ(African Business Education Initiative for Youth (ABEイニシアティブ、以下『ABE』))が2013年6月に第5回アフリカ開発会議(TICAD V)で表明され、多くの留学生が日本に来日している。</p> <p>留学生事業に関し、JICAは従来から協力内容に応じた評価・モニタリングを行っている。しかしながら、上記の事業量の拡大ならびに事業の特徴(人材育成によるインパクト発現には長期間を要する、DAC評価5項目以外の多角的な視点からの分析も重要である、等)に鑑み、今後の事業効果の検証ならびに事業の改善に資するべく、より適切な評価手法・評価項目を検討する必要がある。</p> <p>【活動内容】 (1) 留学生事業に関する既存の評価手法のレビュー(JICA、他援助機関等) (2) 事例としてABEに関する効果発現状況分析 (留学生・日本企業・受入大学にかかるステークホルダーアンケート調査(日本国内、及びアフリカ2カ国の現地調査)を含む) (3) (1)(2)調査結果を踏まえた留学生受け入れ事業の評価項目の検討 (4) 評価の制約、留意点等のとりまとめ (5) 留学生事業内容に関する提言(案件形成時の評価デザイン、事業実施中のモニタリング方法、事業完了後の事業効果確認方法等)</p>			留意事項	<p>【担当分野/評価対象者】 ・業務主任者/事業評価手法(評価対象) ・評価分析/高等教育・人材育成</p> <p>【人月合計】約3.9MM(現地2.0MM、国内1.9MM)</p> <p>・現時点ではABEのパイロット調査国として、アフリカ2ヶ国(ケニア及びもう1か国)程度を想定しています。 ・本業務では国内外の留学生受入事業について、留学生・受入大学・受入企業等それぞれの観点から分析することが期待されます。またJICAを含む評価・モニタリングについて高度な専門的知見を有することが必要です。 ・本調査に係る契約は「成果品の完成を約しその対価を支払うと規定する約款」を適用し、すべての費用について消費税を課税することを想定しています。</p> <p><有償以外></p>		

コンサルタント等契約(業務実施)(2020年4月1日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。

新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注3) 2020年4月から「コンサルタント等契約」の制度が変わります。下記は現時点での最新情報であり、今後も新しい情報の公開と共に変更が生じる可能性がありますので、適宜 JICAホームページ「調達情報」>お知らせ」をご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

	調達管理番号	20a00133000000	調達件名	ザンビア国ルアンゴワ橋建設計画準備調査			
	公示日(予定)	2020年4月22日	担当部課	社会基盤・平和構築部運輸交通グループ	業務種別	業務実施契約-協力準備調査	
	履行期間(予定)	2020年7月1日 ~ 2021年11月30日	選定方法	企画競争			
業 務 内 容	<p>【目的】 本事業は、ザンビアの首都ルサカからマラウイ国境を経てナカラ港(モザンビーク)へと繋がる国際回廊であるナカラ回廊上にルアンゴワ橋を新設することにより、ザンビア国内におけるナカラ回廊の潜在的なボトルネックを解消し、もって同回廊および周辺地域の物流の円滑化に寄与することを目的とする。 【対象地域】ザンビア国東部州ルアンゴワ・マーケット地区 【相手国実施機関】道路開発庁(RDA) 【調査項目】 (1) インセプション・レポートの作成、(2) インセプション・レポートの説明・協議、(3) 事業の背景・経緯及び交通・道路ネットワークに係る上位計画の確認、(4) 事業の実施体制の確認、(5) 運輸交通セクターに関連する法令や基準、設計、施工条件の確認、(6) 先方政府、他ドナー及び民間事業者等の実施する関連事業の動向、道路・橋梁整備実績、橋梁設計と施工、現況確認、各種教訓の確認、(7) 架橋位置及び橋梁形式の選定、(8) サイト状況(橋梁状況、測量・地質等自然条件)調査、(9) 環境社会配慮調査(重要な環境社会影響項目の予測・評価及び緩和策、モニタリング計画案の作成、簡易住民移転計画案の作成(大規模ではないが住民移転が生じる場合若しくは用地取得が生じる場合))、(10) 社会状況調査、(11) 交通量調査と将来交通量推計、(12) 調達事情調査(現地調達、第三国調達、サブコントラクターの技術レベル等)、(13) 事業内容の計画策定(計画・設計の基本方針、基本計画、概略設計図、施工計画)、(14) 現地調査結果概要説明・設計方針等に係る先方実施機関との協議、(15) 相手国側負担事項の整理、(16) 免税情報の収集・整理、(17) 維持管理計画の検討、(18) 協力対象事業の概略事業費の積算、(19) 協力対象事業実施にあたっての留意事項の整理、(20) 詳細設計実施に向けた留意事項の整理、(21) 想定される事業リスクの検討、(22) 事業の評価、(23) 事業概要の本邦企業への説明会実施、(24) 準備調査報告書(案)の作成、(25) 内部照査の実施、(26) 準備調査報告書(案)の説明・協議、(27) 準備調査報告書等の作成</p>			留 意 事 項	<p>【担当分野/評価対象者】 1) 業務主任者/橋梁計画(評価対象・語学評価あり) 2) 橋梁設計(上部工)(評価対象・語学評価なし) 3) 橋梁設計(下部工・基礎工) 4) 道路計画/道路設計 5) 交通量調査/将来需要予測/経済分析 6) 調達事情/施工計画/積算 7) 河川調査/水理水文調査 8) 地質調査/地形測量 9) 環境社会配慮/社会状況調査 10) 内部照査</p> <p>【想定人月】約24.36MM(現地11.46MM、国内12.90MM)</p> <p>*本業務に係る契約は「成果品の完成を約しその対価を支払う」と規定する約款を適用し、全ての費用について消費税を課税とすることを想定。(企画競争説明書に最終的な取り扱いを記載予定。)</p> <p><有償以外></p>		

コンサルタント等契約(業務実施)(2020年4月1日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。

新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注3) 2020年4月から「コンサルタント等契約」の制度が変わります。下記は現時点での最新情報であり、今後も新しい情報の公開と共に変更が生じる可能性がありますので、適宜 JICAホームページ「調達情報」お知らせをご確認下さい。(<https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html>)

	調達管理番号	20a00079000000	調達件名	ブルキナファソ国農業・農村開発政策アドバイザー業務フェーズ2		
	公示日(予定)	2020年4月22日	担当部課	農村開発部農業・農村開発第二グループ	業務種別	業務実施契約-技術協力プロジェクト
	履行期間(予定)	2020年7月1日 ~ 2022年6月30日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p>【背景・業務目的】 ブルキナファソは農業生産がGDPの約3割を占め、就労人口の約8割が農業に従事しており、また食糧安全保障・貧困削減の観点からも農業セクターは国家開発の最重要分野の一つに位置付けられている。同国政府の要請に基づき、JICAはこれまで農業生産物の多様化・高付加価値化、灌漑区の計画的活用、栄養改善等に係る協力案件等を推進・計画してきている。本業務は、農業水利省の政策策定能力および業務実施体制強化を目的として、上記の既存案件の推進支援と、今後立案される協力案件に関するプロジェクト計画策定・調整・事業評価等に対するアドバイスと、今後の協力の方向性についての提案を行う。</p>			留 意 事 項	<p>【担当分野/評価対象者】 (1) 業務主任者/農業政策(評価対象) (2) マルチセクトラルアプローチ/事業モニタリング(評価対象)</p> <p>【人月合計】約16MM(現地14.5MM、国内1.5MM)</p> <p>【現地渡航回数】以下の通り9回を想定。</p> <p>第1回: 2020年7月中旬~2020年8月下旬 第2回: 2020年10月上旬~2020年12月上旬 第3回: 2021年1月中旬~2021年2月下旬 第4回: 2021年3月中旬~2021年5月中旬 第5回: 2021年7月上旬~2021年8月中旬 第6回: 2021年10月上旬~2021年11月下旬 第7回: 2022年1月中旬~2022年2月下旬 第8回: 2022年3月中旬~2022年4月下旬 第9回: 2022年5月中旬~2022年6月中旬</p> <p><有償以外></p> <p>※調達件名に(フェーズ2)を加えました。</p>	

コンサルタント等契約(業務実施)(2020年4月1日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。

新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注3) 2020年4月から「コンサルタント等契約」の制度が変わります。下記は現時点での最新情報であり、今後も新しい情報の公開と共に変更が生じる可能性がありますので、適宜 JICAホームページ「調達情報>お知らせ」をご確認ください。(<https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html>)

	調達管理番号	20a00077000000	調達件名	ギニア国海岸ギニアにおける国産米の生産・販売促進プロジェクト			
	公示日(予定)	2020年4月22日	担当部課	農村開発部農業・農村開発第二グループ	業務種別	業務実施契約-技術協力プロジェクト	
	履行期間(予定)	2020年6月17日 ~ 2024年6月14日	選定方法	企画競争			
業 務 内 容	<p>【背景】 ギニアにおいて農業は基幹産業の一つであり、特にコメは農業の中でも主要な作物であるが、依然として国産米で賄えない量は輸入米に頼っている。国産米が国内のコメ需要を満たせない原因としては、優良種子の生産、栽培工程、加工や収穫後処理等、コメのバリューチェーンの各段階における技術的な未熟さに起因すると報告されている。</p> <p>【目的】 本事業は、対象農家組合に対するコメの販売量増加を見据えた生産量増加と品質向上の支援および、農業省関係者に対する国産米振興における技術・組織能力の強化を図ることにより、国産米の生産、加工、販売に係る能力を強化し、もってボケ州における国産米の生産と販売を促進することを目的とする。</p> <p>【業務内容】 本事業は4年間で2つのステージに区切って実施される。第1ステージでは、対象地域のコメバリューチェーンの調査を生産者および消費者の観点から実施し、先方政府と協議の上講じる方策を確定し、技術支援の対象となる農家組合を選定する。第2ステージでは、具体的な方策をもって技術支援を行い、国産米振興を目指す。</p>			留 意 事 項	<p>【担当分野/評価対象者】 ①業務主任者/マーケティング/コメバリューチェーン(評価対象) ②国家米開発戦略(NRDS)(評価対象) ③稲作技術(評価対象:対象国経験・語学評価なし) ④農家世帯調査 ⑤関係者(開発パートナー・民間)連携・民間連携</p> <p>【人月合計】 65.83MM(現地63.33MM、国内2.50MM)</p> <p>【RD署名状況】 2020年1月29日にRD署名済</p> <p>【留意事項】 以下の期分けを想定しています。 第1期: 2020年6月中旬~2022年6月中旬 第2期: 2022年6月中旬~2024年6月中旬</p> <p><有償以外></p>		

コンサルタント等契約(業務実施)(2020年4月1日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。

新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注3) 2020年4月から「コンサルタント等契約」の制度が変わります。下記は現時点での最新情報であり、今後も新しい情報の公開と共に変更が生じる可能性がありますので、適宜 JICAホームページ「調達情報」お知らせをご確認ください。(<https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html>)

★	調達管理番号	20a00081000000	調達件名	モザンビーク国火力発電所運営能力向上【有償勘定技術支援】			
	公示日(予定)	2020年4月22日	担当部課	産業開発・公共政策部資源・エネルギーグループ	業務種別	業務実施契約-円借款付帯プロジェクト	
	履行期間(予定)	2020年7月1日 ~ 2022年6月30日	選定方法	企画競争			
業 務 内 容	<p>【背景】 モザンビーク共和国マプト市に円借款事業「マプト・ガス複合式火力発電所整備事業」にてGTCC発電所を建設した。しかし、大半の発電所職員は過去に発電所の運転維持管理に従事した経験がなく、発電所内の運転維持管理についての人材育成体制を強化していく必要がある。</p> <p>【目的】 マプト・ガス複合式火力発電所従業員の階層制度と階層別研修、補機の保守、運転データ解析に基づく保守計画最適化、財務、契約、調達管理運転維持管理にかかる電力公社(EDM)職員への技術移転や組織体制、更には人材育成体制の強化を図る。</p> <p>【活動内容】 上記発電所の運転維持管理業務の改善に向けた活動(トラブル対応、日常業務の改善、KPIの導入、HSEの改善)、体系的な人材育成プログラムの構築に向けた活動(研修教材の整備及び講師人材の育成)、ワークショップの開催等</p>			留 意 事 項	<p>【担当分野/評価対象者】 (1) 業務主任者/運転管理(評価対象:2号) (2) 運転管理/シミュレーション(評価対象:3号) (3) 保守(点検・補修) (4) 人材育成</p> <p>【人月合計】約43MM(現地36MM、国内7MM)</p> <p>・本業務にかかる契約は「業務の完了を約しその対価を支払う」と規定する約款を適用し、契約金額の一部について消費税を不課税とすることを想定しています(企画競争説明書に最終的な取扱いを記載します)。 ・本業務は複数専門家派遣案件として実施する業務であり、機材供与及び本邦研修は予定していません。</p> <p><有償案件></p>		

コンサルタント等契約(業務実施)(2020年4月1日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。

新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注3) 2020年4月から「コンサルタント等契約」の制度が変わります。下記は現時点での最新情報であり、今後も新しい情報の公開と共に変更が生じる可能性がありますので、適宜 JICAホームページ「調達情報」お知らせをご確認ください。(<https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html>)

	調達管理番号	20a00117000000	調達件名	ボスニア・ヘルツェゴビナ国サラエボ県モビリティ強化と大気汚染軽減のための公共都市交通開発策定プロジェクト			
	公示日(予定)	2020年4月22日	担当部課	社会基盤・平和構築部運輸交通グループ	業務種別	業務実施契約－開発計画調査型技術協力	
	履行期間(予定)	2020年7月1日 ~ 2023年7月31日	選定方法	企画競争			
業 務 内 容	<p>【背景】 サラエボ県は、ボスニア・ヘルツェゴビナ国の首都であり、人口約44万人を有する同国最大の都市である。県内には、幹線としてのバス、トラム、トロリーバス、フィーダー路線のミニバスにより形成される公共交通ネットワークがサラエボ県内の旅客交通の約30%を分担し、市民生活の基盤となっている。しかしながら、車両や軌道などのインフラ更新が十分に行われていない等の理由により、公共交通のサービスレベルが低下していることから、公共交通利用者数の増加が急務となっている。</p> <p>【目的】 サラエボ県交通省の管理能力、及び公共交通事業者の経営能力向上等を支援し、同地における公共交通サービスの向上を達成する。</p> <p>【活動内容】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. サラエボ県交通省の能力強化 2. 公共交通事業者の組織能力改善 3. 車両・軌道の更新計画への助言 4. 公共交通の利便性向上 			留 意 事 項	<p>【担当分野/評価対象者】</p> <ol style="list-style-type: none"> ①業務主任者/公共交通(評価対象) ②交通調査/需要予測 ③運行計画/事業経営(評価対象) ④財務/経済分析 ⑤車両(主としてトラム、トロリーバス)(評価対象) ⑥軌道 ⑦公共交通利用促進 ⑧ITS ⑨広報/研修計画 <p>※評価対象者全員に対して対象国経験及び語学力を必須とする可能性があります。</p> <p>【人月合計】約42MM(現地40MM、国内2MM)</p> <p>【留意事項】</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 案件名称を「サラエボ県公共交通管理及び運営能力強化計画策定プロジェクト」に変更予定(現在手続中)。 (2) 2020年4月頃にRD署名予定。 <p><有償以外></p>		

コンサルタント等契約(業務実施)(2020年4月1日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。

新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注3) 2020年4月から「コンサルタント等契約」の制度が変わります。下記は現時点での最新情報であり、今後も新しい情報の公開と共に変更が生じる可能性がありますので、適宜 JICAホームページ「調達情報」>お知らせ」をご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

	調達管理番号	19a01272000000	調達件名	タイ国交通安全に関する組織能力および実施能力向上プロジェクト		
	公示日(予定)	2020年5月7日	担当部課	社会基盤・平和構築部運輸交通グループ	業務種別	業務実施契約-技術協力プロジェクト
	履行期間(予定)	2020年7月15日 ~ 2023年7月14日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p>【背景】タイでは、経済成長に伴うモータリゼーションが加速しており、それに伴う交通事故の多発など交通環境の悪化が顕著となっている。先頃公表された2018年WHO統計報告書では、同国の人口10万人あたり交通事故死者数は32.7人と推計されており、ASEAN諸国で1番目、世界でも9番目に多い状況であり、高止まりしている。これまで同国の交通安全状況の改善に対する本邦の協力・支援がなされてきたところであるが、より体系的かつ中長期的に改善に取り組む必要性が確認され、この度運輸省(MOT)は我が国に対して当該分野に係る技術協力を要請した。</p> <p>【目的】本事業は、タイのパイロット地域において、交通事故データの信頼性及び利用状況の向上、交通事故分析・対策立案の精緻化、交通安全行動・文化の普及、運転免許制度の改善、商用車両運行管理の統制強化を行うことにより、MOT及び関係機関の道路交通安全に関する組織能力および実施能力の向上を図り、もって同国の交通環境を改善し交通事故による死者数の減少に寄与するもの。</p> <p>【対象地域】タイ国内のパイロット地域。パイロット地域は開始後早期に選定する。</p> <p>【相手国実施機関】MOT・交通安全オペレーションセンター(Transport Safety Operation Center)を主として、事務次官室(OPS)、情報通信技術センター(ICTC)、国道局(DOH)、地方道路局(DRR)、陸上交通局(DLT)、タイ国家警察(RTP)</p> <p>【上位目標】タイ全国の道路交通事故による死者数が減少する。</p> <p>【プロジェクト目標】道路交通安全に関する組織能力および実施能力の向上が実現される。</p> <p>【成果】<成果1>新交通事故管理システム(New-TRAMS)の信頼性及び活用状況が改善される。<成果2>国道および/または高速道路上のパイロット区間での活動を通じて、安全な道路対策が策定・実施される。<成果3>パイロット地域の県道および/または市町村道において、包括的な交通安全プログラムが実施される。<成果4>運転免許制度および商業車両の運行管理にかかる交通安全のために陸運行政が改善される。</p>			留 意 事 項	<p>【担当分野/評価対象者】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 業務主任者/交通安全計画・政策(評価対象) 2) 交通事故データベース及びマクロ分析(評価対象) 3) 交通事故詳細分析 4) 交通事故捜査 5) 道路交通工学 6) 交通規則・交通取締り 7) 運転免許制度 8) 交通運行管理 9) 交通安全教育/研修計画・運営(評価対象) 10) 啓発・PR <p>※本案件は、評価対象予定者全員について語学力必須とする可能性があります。</p> <p>【想定人月合計】約103MM</p> <p>【留意事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2020年3月23日にRD署名。 ・本業務にかかる契約は「事業実施・支援業務用」契約約款を適用し、契約で規定される業務が国外で提供される契約、すなわち国外取引として整理し、消費税不課税取引とすることを想定しています(企画競争説明書に最終的な取扱いを記載します)。 <p><有償以外></p>	

コンサルタント等契約(業務実施)(2020年4月1日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。

新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注3) 2020年4月から「コンサルタント等契約」の制度が変わります。下記は現時点での最新情報であり、今後も新しい情報の公開と共に変更が生じる可能性がありますので、適宜 JICAホームページ「調達情報」>お知らせ」をご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

	調達管理番号	20a00139000000	調達件名	ブータン国灌漑計画・設計・施工管理能力強化プロジェクト		
	公示日(予定)	2020年5月7日	担当部課	農村開発部農業・農村開発第一グループ	業務種別	業務実施契約-技術協力プロジェクト
	履行期間(予定)	2020年7月8日 ~ 2022年6月30日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p>【背景】 ブータンにおいて、農業セクターは就業人口の6割以上が従事しており、同国の基幹産業の一つであるものの、農業生産性が低く、主食である米の自給率は約5割となっている。安定した農家の所得向上及び農業生産性の向上のために、ブータン政府は灌漑開発を重点分野に掲げているものの、第11次五カ年計画(2013-2018年)において計画された、主要灌漑施設の建設及び修復は目標値の30%しか達成されていない。その要因の一つとして、ブータンのような渓流河川(国土の85%を標高2000m以上の山岳・丘陵地帯が占める)を取水源とした灌漑施設の計画設計・施工は難易度が高いにもかかわらず、同国には計画設計基準が存在せず技術レベルも低いことが挙げられる。</p> <p>【目的】 当該プロジェクトに係るR/Dに基づき業務(活動)を実施することにより、期待される成果を発現し、プロジェクト目標「農林省農業局農業技術部、農業研究開発センター、県技術課技術者の灌漑計画、灌漑施設の計画設計、施工管理に係る技術的能力が強化される。」を達成する。</p> <p>【業務内容】 C/Pの主体性を支援しつつ、以下の成果に係る活動を実施する。 <ul style="list-style-type: none"> ・灌漑計画、施設の計画設計・施工管理に係る現状及び問題点が十分に把握される。 ・灌漑計画基準書と関連解説書、小規模溪流取水工、導水路(開水路、パイプライン)、配水システム(幹線、二次、三次開水路)及び関連施設(ゲート、分水工など)に係る計画設計基準書と関連解説書、及び施工管理ガイドラインが開発される。 ・モデル灌漑開発サイトが開発される(最大二か所)。 ・灌漑計画、灌漑施設の計画設計・施工管理に係る技術が研修を通して普及される。 </p>			留 意 事 項	<p>【担当分野/評価対象者】 <ul style="list-style-type: none"> ・業務主任者/灌漑開発計画(評価対象) ・灌漑施設計画設計①(評価対象) ・灌漑施設計画設計②/施工管理 ・研修計画 </p> <p>【人月合計】 約98.00MM(現地75.00MM、国内23.00MM)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本案件は、評価対象予定者全員について、対象国経験及び語学力を必須とする可能性があります。 ・本案件は以下の2期に分けて契約を行うことを想定しています。 第1期: 2020年7月~2022年6月 第2期: 2022年7月~2024年6月 第2期: 2024年7月~2025年6月 ・本業務にかかる契約は「業務の完了を約しその対価を支払う」と規定する約款を適用し、契約金額の一部について消費税を不課税とすることを想定しています(企画競争説明書に最終的な取扱いを記載します)。 <p><有償以外></p>	

コンサルタント等契約(業務実施)(2020年4月1日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。

新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注3) 2020年4月から「コンサルタント等契約」の制度が変わります。下記は現時点での最新情報であり、今後も新しい情報の公開と共に変更が生じる可能性がありますので、適宜 JICAホームページ「調達情報」お知らせをご確認下さい。(<https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html>)

	調達管理番号	20a00124000000	調達件名	モルドバ国消防機材整備計画準備調査 (QCBS)		
	公示日(予定)	2020年5月7日	担当部課	産業開発・公共政策部ガバナンスグループ	業務種別	業務実施契約-協力準備調査
	履行期間(予定)	2020年6月22日 ~ 2021年2月26日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p>【背景・目的】 モルドバ共和国では、火災件数の絶対数としては多くはないものの、他国と比較して火災規模が大きいため、火災100件あたりの死者数は2.38人と、世界平均の1.18人を大きく上回っている。その一方、モルドバ政府所有の消防車両は旧ソ連時代に配備されたものが多く、現在当国で稼働する消防車両の77%以上は老朽化し、高速走行が困難であるため、制定法における「出勤要請から現場到着にかかる時間を15分以内とする」という目標値に対し、2018年の平均値は約20分と報告されている。かかる状況の下、モルドバ政府内務省市民保護・緊急事態サービス庁は、新規消防車両を配備することで消火・救助活動にかかる課題解決を図ることを目的として、我が国に無償資金協力の要請を行った。これを受けて本調査は、要請案件の必要性及び妥当性を検討した上で、無償資金協力案件として適切な事業計画を策定し、概略設計の実施並びに概算事業費の積算を行うことを目的とする。</p> <p>【活動内容】 (1) インセプション・レポートの作成・説明・協議 (2) 事業の背景、目的、内容の確認 (3) 過去の類似案件及び他ドナー援助動向の調査 (4) 事業実施及び運営・維持管理体制の検討 (5) 機材計画の調査 (6) 対象地域の調査・選定・確定(事業規模、人口、主要産業・施設、自然条件、道路等) (7) 調達計画調査 (8) 治安に関する安全対策 (9) ソフトコンポーネントに係る計画策定 (10) 想定される事業リスクの検討 (11) 相手国側負担事項に係る検討・協議 (12) 税金情報の収集・整理 (13) 事業の成果、裨益効果、事後評価のための評価指標の検討・関連情報の収集 (14) 事業内容の計画策定 (15) 事業及び協力対象事業の概略事業費 (16) 事業の対象施設及び機材の運営・維持管理計画策定及び留意事項の提言 (17) 詳細設計実施に向けた留意事項の整理 (18) 準備調査報告書(案)の作成・説明・協議 (19) 準備調査報告書等の作成</p>			留 意 事 項	<p>【業務担当分野一覧】 ・業務主任・消防計画(2号) (評価対象予定者) ・消防体制 ・消防車両計画・運営維持管理計画(3号) (評価対象予定者) ・調達計画・積算</p> <p>本調査には通訳(ルーマニア語)を必ず配置すること。 また、日本から参团する通訳団員に加え、現地での通訳備上も認める。</p> <p>【人月合計】約12MM(現地約5MM、国内約7MM) ※本業務に係る契約は「成果品の完成を約しその対価を支払う」と規定する約款を適用し、すべての費用について消費税を課税とすることを想定。(企画競争説明書に最終的な取扱いを記載予定) <有償以外></p>	

コンサルタント等契約(業務実施)(2020年4月1日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。

新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注3) 2020年4月から「コンサルタント等契約」の制度が変わります。下記は現時点での最新情報であり、今後も新しい情報の公開と共に変更が生じる可能性がありますので、適宜 JICAホームページ「調達情報」>お知らせ」をご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

	調達管理番号	20a00115000000	調達件名	全世界2020年度テーマ別評価「成長のための栄養 横断分析」			
	公示日(予定)	2020年5月7日	担当部課	評価部事業評価第二課	業務種別	業務実施契約-調査・研究	
	履行期間(予定)	2020年7月7日 ~ 2021年6月30日	選定方法	企画競争			
業 務 内 容	<p>【背景・目的】 SDGs(持続可能な開発目標)のゴール2において飢餓の撲滅、食料安全保障および栄養改善が目指されており、JICAは「食と栄養のアフリカ・イニシアチブ」(IFNA)や「ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ」(UHC)に係る取り組みを通じ、我が国の開発経験等を活用したマルチセクター(食、母子保健、水衛生等)／マルチステークホルダーによる栄養改善支援を実施している。また今後は、2020年12月東京開催予定の「栄養サミット」も念頭に、マルチセクター／マルチステークホルダーの取り組みをより一層充実させるとともに、発信を強化していくことを基本方針としている。本分野に関し、JICAではこれまで総括的な分析・評価が十分に行われていないため、今後の案件形成ならびに事業の改善に資するべく、JICA及び他機関の取り組みの事例を取りまとめ、定量分析やアプローチの類型化、また汎用性の高いツール(指標設定等)の作成を行う。</p> <p>【活動内容】 (1) JICA及び他機関による栄養分野のマルチセクターの取り組みの洗い出し(成功・失敗事例のとりまとめ、効果発現要因の検証、教訓導出等) (2) 栄養分野のマルチセクターの取り組みの多変量解析、定量分析、アプローチの類型化 (3) 栄養分野のインパクト評価レビュー (4) 栄養の指標設定、汎用性の高いツールの作成</p>			留 意 事 項	<p>【担当分野／評価対象者】 ・業務主任者／栄養／保健(評価対象) ・評価分析1(農業／農村開発) ・評価分析2(統計)</p> <p>【人月合計】約4.32MM程度(現地2.17MM、国内2.15MM)</p> <p>・現地調査の対象国については、現時点、アフリカやアジア等の3カ国程度を想定しています。 ・「東京栄養サミット2020」にて、本評価の中間報告を検討しています。 ・本業務の業務主任者は、栄養分野並びに保健分野にかかる高度な専門知識とマルチセクターでの業務経験を必要とします。 ・評価分析1については、栄養に関連する農業／農村開発分野における知識とマルチセクターでの業務経験を必要とします。 ・評価分析2については、他機関の各種のデータを使用し、多変量解析、定量分析を実施できる高度な統計分析力を必要とします。 ・評価分析1並びに2については、インパクト評価の知見や経験を有する方を歓迎します。 ・複数の法人・企業における共同の業務実施を認めます。 ・本調査に係る契約は「成果品の完成を約しその対価を支払うと規定する約款」を適用し、すべての費用について消費税を課税することを想定していません。</p> <p><有償以外></p>		

コンサルタント等契約(業務実施)(2020年4月1日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。

新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注3) 2020年4月から「コンサルタント等契約」の制度が変わります。下記は現時点での最新情報であり、今後も新しい情報の公開と共に変更が生じる可能性がありますので、適宜 JICAホームページ「調達情報>お知らせ」をご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

	調達管理番号	20a00110000000	調達件名	モンゴル国障害児のための教育改善プロジェクトフェーズ2			
	公示日(予定)	2020年5月13日	担当部課	人間開発部基礎教育グループ	業務種別	業務実施契約-技術協力プロジェクト	
	履行期間(予定)	2020年7月15日 ~ 2024年2月29日	選定方法	企画競争			
業 務 内 容	<p>【背景】 モンゴルにおける障害児の教育課題として、教育へのアクセス(障害の把握が困難、医療・教育・福祉面からの包括的な発達支援が不足)、教育の質(教育内容が障害児一人一人のニーズに合っていない、障害児に対する教員の指導力が不足している)等が挙げられる。 JICAは2015年より「障害児のための教育改善プロジェクト(START)」を実施し、14校のパイロット学校と連携しながら、障害児の発達支援・教育サービスを構築し、その指針をガイドラインとして取り纏めた。同ガイドラインは、社会保障大臣・教育大臣・保健大臣合同令により承認されており、今後モンゴル側が上記サービスの全国展開を進める上での法整備はなされているものの、各地区・学校レベルでの上記サービスの実践とそのモニタリングには更なる支援が必要とされている。さらに、STARTの対象外であった幼稚園における障害児の発達支援・教育サービスの構築もモンゴル側から期待されている。</p> <p>【業務目的】 本プロジェクトは、モンゴルにおいて、障害児のための発達支援・教育サービス提供に向けた実施基盤整備及び人材育成を行うことにより、2~16歳の障害児を対象とした同サービスのモンゴル全土への普及を図り、もって全ての障害児が個々のニーズに合った発達支援・教育サービスを楽しむことに寄与することを目的とする。</p> <p>【業務内容】 ・全国の障害者の保健・教育・社会保障支部委員会の教育担当者の能力強化を目的とした研修を企画・実施する。 ・全国の幼稚園における障害児のための発達支援・教育サービス提供に向けた実施基盤(制度、計画、人材等)を整備する。 ・全国の小学校・中学校における障害児のための発達支援・教育サービス提供に向けた実施基盤(制度、計画、人材等)を整備する。 ・幼稚園・小学校・中学校の教員を対象とした障害児の発達支援・教育サービスに関する現職教員研修(オンライン研修・直接研修)を改善・実施する。</p>			留 意 事 項	<p>【担当分野/評価対象者】 ・業務主任者/インクルーシブ教育政策(評価対象) ・インクルーシブ教育(就学前)1(評価対象) ・インクルーシブ教育(就学前)2 ・インクルーシブ教育(小中等) ・教員研修/ICT(評価対象) ※本案件は、評価対象予定者全員について、対象国経験及び語学力を必須とする可能性があります。</p> <p>【人月合計】約79.02MM(現地73.27MM、国内5.75MM)</p> <p>* 2020年4月下旬にRD署名予定。 * 本契約は以下の二つの契約期間に分けて実施することを想定しています。 ・第1期: 2020年7月~2022年7月 ・第2期: 2022年8月~2024年2月</p> <p>* 本業務にかかる契約は「事業実施・支援業務用」契約約款を適用し、契約で規定される業務が国外で提供される契約、すなわち国外取引として整理し、消費税不課税取引とすることを想定しています(企画競争説明書に最終的な取扱いを記載します)。</p> <p><有償以外></p>		

コンサルタント等契約(業務実施)(2020年4月1日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。

新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注3) 2020年4月から「コンサルタント等契約」の制度が変わります。下記は現時点での最新情報であり、今後も新しい情報の公開と共に変更が生じる可能性がありますので、適宜 JICAホームページ「調達情報>お知らせ」をご確認下さい。(<https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html>)

	調達管理番号	20a00143000000	調達件名	パレスチナ理数科教育質の改善プロジェクト(本格活動実施フェーズ)		
	公示日(予定)	2020年5月20日	担当部課	人間開発部基礎教育グループ	業務種別	業務実施契約-技術協力プロジェクト
	履行期間(予定)	2020年7月31日 ~ 2022年11月30日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p>【背景】パレスチナでは2018年に改訂された新カリキュラムに基づき、知識伝達型から生徒中心型の教育への教授法の大きな転換と、児童・生徒の学びの改善が求められている。パレスチナ教育庁の要請に基づき、JICAは2019年3月から技術協力プロジェクトを開始し、まず2020年3月まで「詳細計画策定フェーズ」として、児童・生徒の学び改善に資する介入策候補の試行と介入策案の検討を行った。今回公示するのは同案件の「本格活動実施フェーズ」である。 (なお、「詳細計画策定フェーズ」については、2018年12月19日に「パレスチナ理数科教育の質改善プロジェクト」として公示を行い、業務実施契約にて実施している。)</p> <p>【目的】「詳細計画策定フェーズ」の結果を基に、パレスチナのパイロット校500校において介入策の試行を行い、児童・生徒の理数科学力及び創造性・批判的思考力の向上に資する介入策モデル確立のための技術的支援を行う。</p> <p>【活動内容】</p> <ol style="list-style-type: none"> 「詳細計画策定フェーズ」で提案された介入策案を基に、本業務で試行する介入策を決定する。 教育庁が選定する全国500校のパイロット校の理数科教員を対象に、毎年7~8月の夏期休暇期間を利用し、介入策に関する研修を実施する。 パイロット校における介入策の試行に対し、視学官による学校訪問等の活動への支援等を通じて効果的な試行を促進するとともに、視学官の能力強化を図る。 ベースライン・中間・エンドライン調査を行い、結果を基に随時介入策の改善を行い、プロジェクト終了時まで介入策モデルとして最終化する。 プロジェクト実施後の介入策モデルの全国普及に向け、本業務を通じて得た教訓をまとめ、パレスチナ教育庁の施策に対し助言を行う。 			留 意 事 項	<p>【担当分野/評価対象者】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・業務主任者/教員教育(評価対象) ・算数教育1(評価対象) ・算数教育2 ・理科教育1(評価対象) ・理科教育2 <p>【人月合計】約60.5MM(現地50.7MM、国内9.8MM)</p> <p>【その他留意事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2020年5月にRD締結予定。 ・本業務にかかる契約は「事業実施・支援業務用」契約約款を適用し、契約で規定される業務が国外で提供される契約、すなわち国外取引として整理し、消費税不課税取引とすることを想定しています(企画競争説明書に最終的な取扱いを記載します)。 <p><有償以外></p>	

コンサルタント等契約(業務実施)(2020年4月1日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。

新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注3) 2020年4月から「コンサルタント等契約」の制度が変わります。下記は現時点での最新情報であり、今後も新しい情報の公開と共に変更が生じる可能性がありますので、適宜 JICAホームページ「調達情報>お知らせ」をご確認下さい。(<https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html>)

	調達管理番号	20a00118000000	調達件名	バングラデシュ国包括的河川管理に係る計画策定能力強化及び技術適応サイクル構築プロジェクト		
	公示日(予定)	2020年4月22日	担当部課	地球環境部防災グループ	業務種別	業務実施契約-技術協カプロジェクト
	履行期間(予定)	2020年6月17日 ~ 2024年8月30日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p>【背景】 バングラデシュは河川特性の影響を受け農地・都市・重要インフラを含む国土の平均約2割が毎年浸水し、河岸侵食による土地や資産の流出等の被害が生じている。一方でバングラデシュ政府によるこれまでの対策は災害発生後の一時的あるいは短期的な対応が中心となっており、河川の特性に合わせた水系一貫の河川管理や治水計画が検討されておらず、また技術・財源・人員の不足により堤防等の河川構造物の施工・維持管理の不良といった課題がある。本事業は、対象地域において、バングラデシュの河川特性に応じた構造物の設置・維持管理を行うための知識ツールの開発とそれを通じた知識・ノウハウの習得、包括的な河川整備・管理計画に係る策定手法の導入により、多様な河川に対するシステムティックな制御・計画管理の方法の確立を図るものである。</p> <p>【実施機関】バングラデシュ水資源開発庁(BWDB)</p> <p>【上位目標】効果的な河川管理(河道制御工法・構造物の設置及び維持管理の実施・更新・追加)が行われ、本事業の技術移転内容がデルタプラン2100に沿った持続的河川管理のための基幹技術として活用される。</p> <p>【プロジェクト目標】BWDBによってバングラデシュの河川の特性に依じたシステムティックかつ多様な河川の制御・計画管理の方法が確立する。</p> <p>【期待される成果】成果1: BWDBが実効性の高い河道制御工法を選定する、かつ効率的に河川構造物を設置・維持管理するための知識ツールが開発される、成果2: BWDBが知識ツールを活用して、実践的な河川管理や維持管理の知識・ノウハウを習得する、成果3: BWDBが河川ごとに包括的な河川整備・管理計画をつくらることができる</p> <p>【対象地域】成果1: ジャムナ川およびパドマ川流域(大河川)(ダッカ管区、クルナ管区、ラジシャヒ管区、ロングプール管区)、成果2: ジャムナ川流域(大河川)(ダッカ管区、ラジシャヒ管区、ロングプール管区)、成果3: マタムフリ川・カルナフリ川・サング川流域(チャットグラム地域の中小急流河川)(チッタゴン管区)</p>			留 意 事 項	<p>【担当分野/評価対象者】 (1) 業務主任者/河川管理(評価対象) (2) 降雨/流出/氾濫解析 (3) 洪水調節計画 (4) 土砂管理/護岸計画(評価対象) (5) 河道計画(評価対象) (6) 低水路管理計画 (7) 施工計画/積算 (8) 衛星画像解析/GIS (9) 環境社会配慮</p> <p>【想定人月合計】75MM ・2019年10月に詳細計画策定調査を実施し、2020年3月11日にR/D署名済み。 <有償以外></p>	

コンサルタント等契約(業務実施)(2020年4月1日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。

新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注3) 2020年4月から「コンサルタント等契約」の制度が変わります。下記は現時点での最新情報であり、今後も新しい情報の公開と共に変更が生じる可能性がありますので、適宜 JICAホームページ「調達情報」お知らせをご確認下さい。(<https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html>)

	調達管理番号	20a00119000000	調達件名	バングラデシュ国地方防災計画策定・実施能力強化プロジェクト		
	公示日(予定)	2020年4月22日	担当部課	地球環境部防災グループ	業務種別	業務実施契約-技術協力プロジェクト
	履行期間(予定)	2020年7月1日 ~ 2024年9月27日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	【背景】 地域毎の災害リスクを効果的に削減していくため、防災局の調整のもと地方レベルでの各防災関係機関の計画的かつ効果的な防災事業の実施を促進する支援を行う。 【目的】 バングラデシュにおける防災関連機関職員の能力向上及び地方防災計画策定・展開・実施に向けての体制構築を行うことにより、事前防災の概念の浸透及び事前防災投資の促進を図る。 【活動内容】 地方防災計画策定・展開・実施体制構築支援 【活動予定地域】 ダッカ市、クリGRAM県、コックスバザール県、シュナムガンジ県 【対象予定災害種】 洪水、高潮、サイクロン等	留 意 事 項	【担当分野/評価対象者】 1)業務主任者/防災計画(評価対象) 2)地形・災害リスク評価(評価対象) 3)地方防災ガバナンス 4)防災研修プログラム 5)地方防災計画/防災投資 6)洪水情報・対策 7)沿岸域災害情報・対策 8)防災事業実施監理 【人月合計】80MM 【その他留意事項】 ・2020年3月25日頃RD署名予定(RD署名状況によっては公示日が延期となる可能性あり) ・評価対象者について、対象国経験及び語学力を必須とする可能性があります。 <有償以外>			